

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0990900078		
法人名	株式会社 ファミリーホームなか		
事業所名	グループホーム 五行の杜		
所在地	栃木県真岡市大和田288		
自己評価作成日	令和3年9月1日	評価結果市町村受理日	令和3年12月27日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	www.wam.go.jp/wamapp/hyoka/003hyoka/hyokanri.nsf/aHyokaTop?0
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 栃木県社会福祉士会		
所在地	宇都宮市若草1-10-6 とちぎ福祉プラザ3階 (とちぎソーシャルケアサービス共同事務所内)		
訪問調査日	令和3年10月15日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

平成23年4月にオープンし今年で10年を迎えました。自然あふれる環境と材木を多用したぬくもりのある施設です。施設の前の畑では季節に合わせた野菜の栽培、木々等も咲き残り季節を肌と視覚で感じて頂けることが出来ます。理念としましては「いつでもその人がその人らしく楽しみをもって生活出来るように支援いたします」と掲げ、利用者様一人一人の個性に合わせた支援を目指しております。現在コロナ禍が続いており、外出出来ない状態が続いておりますが、レクリエーションに力を入れ、楽しみを持って過ごしていただけるように活動しております。「一日一笑い」という五行の杜独自の目標を掲げ、出勤した職員は、どの様な状態の利用者様であっても一日に一回は利用者様の笑顔を見て帰る。という目標に職員も、利用者様も笑顔の絶えない施設作りを行っております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所の建物は、明るい木目調で統一され、吹抜けの天井窓から採光が差し込む造りである。リビングから続くウッドデッキは、利用者が容易に移動できる距離である。企業理念に基づいて、シンプルでわかり易い目標、「一日一笑い」をリビングに掲示して、職員は利用者支援を行っている。利用者の希望を聞いて、1日に3人の利用者が午前中に入浴し、落ち着いた気持ちで暮らせるようにしている。個人浴槽以外にもリフト浴槽を整備して、利用者が安心・安全に入浴できるようにしている。管理者は新人職員との交換日記を用いて、日々の疑問・質問に対して指導している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	開所時に事業所として、基本方針理念を定め、掲げている。常に理念を念頭におき、全職員が理念に近づけるよう話し合いをしている。	事業所で定めた理念や基本方針、目標を職員が意識できるように共有スペースに掲示して利用者支援をしている。職員は目標の「一日一笑」の支援を心がけて取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍で現在は交流できていないが、収束したのちは、地域の自治体、小学校などと連携を持ちたいと考えている。	コロナ禍のため、外部との交流は全面中止としている。感染症の収束後には、以前の様に小学校の運動会や神社のお祭りなどの地域イベントに積極的に参加・交流を図りたいと考えている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	以前は運営推進会議を通じて地域に発信していたがコロナ禍で閉鎖的になっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍により現在運営推進会議は行っていない。施設内での取り組み内容を書面で運営推進会議メンバー代表者に送付している。	コロナ禍のため、運営推進会議は書面での開催となっている。各委員には事業所の運営状況や行事などの報告書面を送付し情報を提供している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	いきいき高齢課や地域包括支援センターと連携をとり、利用状況や報告を行っている。運営に関する最新のアドバイスもいただいている。	市役所とは、利用状況の報告や情報の共有を図っている。コロナ禍前は2～3カ月に1回、市の担当者が訪問して利用者と会話する機会もあり、現状の把握に努めていた。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員間で玄関の施錠をせずすむ声かけの工夫、支援を定期的に内部研修で学んでいる。身体拘束でおきる利用者への弊害を念頭におき支援をしている。	身体拘束についての研修は、事業所内で2カ月に1回開催している。スピーチロックなど実際のケア場面で、どのように対処すべきか職員間で話し合い、理解して行動できるよう取り組んでいる。欠席者には後日、管理職が説明し、レポートの提出を求めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束に並び、虐待について内部研修で学び、誤ったケアで利用者への弊害がおきぬ様におき支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度を利用されている利用者がおられる為、後見人との連携、制度を学んでいる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	分かりやすく説明、あんしんしてご利用いただける様、契約時は勿論、契約前も十分な説明を行っている。新規の利用者家族とも信頼関係を築き質問しやすい環境を作っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	コロナ禍でご家族と会えない現状が続いているので、広報誌などで施設内の様子を知らせている。利用者の要望等に耳を傾け家族に繋げている。家族の意見に耳を傾けている。	利用者からの意見は、日常の支援の中で誕生会や敬老会など、各月イベントでの要望と外出への要望などが聞かれている。家族からは電話などで面会開始などの希望が聞かれている。	家族などの意見収集は、家族アンケートの実施や意見箱の設置場所の工夫なども含めて取組まれることを期待します。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者として、日々のミーティングのほかにもコミュニケーションをとり、出された意見は実行させ、成功と失敗の繰り返しでの意欲向上に努めている。	毎月の会議や日々のミーティングで職員の意見を把握し、改善している。管理者は新人職員との交換日記を用いて、日々の疑問・質問に対して指導している。	管理職は職員一人ひとりの思いを把握するため、定期的に個人面談などをして意見の取得を期待します。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は頻りに施設に立ち寄り、職員の働きぶりを評価した声かけを行っている。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は、やる気のある職員には積極的に研修などに行く機会を与えている。現在はコロナ禍の為参加したくても出来ないのが現状である。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	質の良いサービスが出来るよう同業者と交流出来るよう連携をとっていきたい。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者の生活歴等を職員間で共有し、ご本人との信頼関係を形成し、いつでも困り事等訴えられる環境作りを行っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用者だけでなく、家族の気持ちにも寄り添い家族が望む支援が出来るようしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	常に介護保険の情勢を把握し、必要時適切な情報を提供できるようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	畑作りのレクリエーション等を通して季節の移り替わりを視覚で一緒に楽しんだり、家事等を一緒に行うことで職員は時には利用者に教えて頂きながら関係性を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍でご家族と触れ合う機会が持てない。広報誌などで利用者の様子のお知らせ、電話などでご家族との絆が保てるようになっている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍で面会等が出来ていない。利用者との会話の中にご家族や知人の話も取り入れるようにしている。	コロナ禍で馴染みの人や場との交流は出来ていない。職員は利用者との日常会話の中で、知人や昔の仕事の話題などを取り入れて、関係性の継続が図れるよう努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	相性なども考慮し、席順など十分な配慮を行っている。また各々の介護度の違いがあってもお互い支えあえる環境作りをしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了時は、利用者が次に最も良いサービスを受けられるように情報提供し、移り住む先の関係者には利用者の情報を詳しく伝えている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いやりや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者が意のままに暮らしていけるよう各々の生活歴を知り出来る限りで希望に沿えるよう支援している。困難な方に関しては職員間の情報収集をしその人らしく生活出来るよう努めている。	日々のケアの中で、利用者の思いや希望などを把握できるようにしている。把握した情報を基に、その人らしい生活ができるように支援している。意思疎通が難しい方には、反応を見て判断している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者と話しながら、昔話や職業などをお聞きし、ご本人の楽しみを探り支援に活かせるようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	24Hシートを活用し、可能な限りご本人のペースで生活出来るようしている。また様々な方法で残存能力を活かせるよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ミーティング等で職員の意見を聞き、良いと思ったことはどんどん取り入れ、利用者にとって最適なプランを作成している。	本人・家族や職員などの意見をまとめてケアマネジャーが介護計画を作成している。また、利用者が、役割を持って生活できるようにしている。定期的にモニタリングを行い、現状に即した介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	小さな気づきでも職員間で共有し、工夫を出し合い支援している。それにより気づいた問題点などを介護計画に活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	受診時の付き添いなどご家族が対応できない時は職員が行っている。車いす利用の利用者に関しては送迎のみも行うことがある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	グループホームの特徴上なかなか地域の資源を活用するのは難しい。コロナ禍もありボランティアの方などの受け入れも難しい。職員間で話し合い少しでも楽しんで頂けるようにしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は、ご家族の意向に沿って受診して頂いている。コロナ禍で、ご家族だけの受診が多い為現状をかかりつけ医に書面で知らせている。数名の利用者は訪問歯科、訪問診療に応じている。	かかりつけ医の受診は家族が対応している。受診の時には、日常の様子やバイタルを記載したメモを家族に渡し、医師に情報を提供している。家族の付き添いが難しいときには、職員が対応している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	施設には看護師は不在。日頃からバイタルチェック等を欠かさず、不確かな時は各々のかかりつけ医の看護師や医師にアドバイスをうけることがある。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。また、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療連携シートを使用している。入院時には可能な限りで訪問し様子を伺っている。病院関係者とのなじみはコロナ禍もあり訪問できていない為出来ていない。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に終末期ケアは出来ないことをご理解して頂いている。施設で十分なケアが出来ない時はご家族と連携をとり対応している。	契約時に看取りケアができないことを説明し、重度化した時には住み替えをお願いしている。急変時には、理事長や施設長、職員が協力して対応している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時に即座に対応できるか不安がある。特に1人になる夜勤帯。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	五行川が近くにあり、河川の氾濫が心配。災害時落ち着いて対応出来るか不安がある。災害時の食料品等は備蓄している。	年2回、火災を想定した避難訓練を実施している。災害時を想定して備蓄を4～5日分を用意している。水害対策としてハザードマップを室内に掲示し、避難ルートの確認も行われている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	認知症であっても人生の先輩として尊重して対応している。トイレ誘導、入浴もご本人の意思を尊重し尊厳を傷つけない様支援している。	居室の入退室時には、ドアノックと声掛けの実施をしている。トイレや入浴などの誘導時には、周りの利用者へ気づかれないように声掛けしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定できるよう普段の会話からご本人の意思を引き出す様に心がけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	下肢の筋力の低下を防ぐために体操等を利用者と相談して取り入れている。声かけはするが無理強いはせず健康に弊害が生じない程度に思いのままに過ごしていただいている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節に応じた服装をアドバイスしながら、利用者様の意向に沿った服装ですごしていただいている。定期的に散髪も行い、どの様な髪形がいいかお聞きしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	各々の状態に合わせた食事形態、食器を工夫している。行事時は一緒に調理することがあるが日常的には片づけをお手伝い頂く程度にとどまっている。食事はコロナ渦の為利用者と一緒に食べられていないのが現状。	食材は業者から注文し手作りで提供している。利用者は野菜の皮むきなど手伝いをしている。食事中はテレビを消して食事に集中できるようにしている。利用者の誕生日には行事食を提供している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	各々の状態に合わせた食事形態、食器を工夫している。残食・水分量等少ないときは職員が声かけしたり摂取して頂けるよう工夫している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の口腔ケアは欠かさず行っている。ご自身で出来る方はご自分で介助の方は職員が行っている。数名は訪問歯科診療を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄チェック表から排泄パターンを知り定期的に誘導声かけを行っている。排泄の失敗時は利用者の自尊心を傷つけない様配慮を行っている。	利用者の排泄パターンを把握するために、排泄チェック表を活用している。日中は利用者をトイレまで誘導して、排泄が行えるようにしている。夜間は、利用者の心身の状態を検討して、リハビリパンツやオムツなどで対応している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄表を活用し、排便のない方は医療機関に相談し服薬コントロールする、水分量を多く摂って頂くにとどまっている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	本人の意向は極力取り入れられているが、時間帯は日中と決めてしまっている。曜日は決めず定期的に入浴していただけるようにしている。リフト浴も取り入れ安全にゆっくりと入浴していただけるようにしている。入浴時は職員は利用者より深くコミュニケーションをとり入浴が楽しみになるようにしている。	利用者の希望を聞いて、1日に3人の利用者が午前中に入浴し、落ち着いて浸かってもらえるようにしている。個人浴槽以外にもリフト浴槽を整備して、利用者が安心・安全に入浴できるようにしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	施設内での生活の流れはあるが、利用者の意向に沿って就寝して頂いている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方が変わった際は、職員に周知し状態観察を徹底している。処方箋すぐに確認できる場所に保管している。利用者の状態が変わった際は受診時詳しく医師に伝えるよう努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	職員は利用者の生活歴を知り、畑作りや花の栽培、新聞の購読などを行って頂いている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍なので外出は困難。行事ごとのレクリエーションや天気の良い日に外に出て頂く等の楽しみを持っていただいている。	コロナ禍のため日常的な外出支援はできていない。天候や利用者の体調を考慮しながら、ウッドデッキでの日光浴や家庭菜園などを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	管理者がご家族にお小遣い金をお預かりし、欲しい物や必要なものがあつた時は、ご家族に確認し購入している。利用者が金銭の取り扱いをすることはほぼ無い		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があつた際は、家族に電話を掛け交流を摂って頂いている。電話の取り次ぎの際は1人になれる環境を極力作っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	建物は木材を使用しており、採光に配慮されている。多くの光を浴びることが出来る。季節に沿つた花などを生け季節を感じて頂いている。温度、湿度、換気は徹底している。	建物は明るい木目調で統一され、吹抜けの天井窓から採光が差し込む造りである。リビングから続くウッドデッキは、利用者が容易に移動できる距離である。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合つた利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	すべて個室対応。1人で過ごす時間も自由に過ごしていただいている。気の合つた仲間とはリビングで話されている事が多い。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時になじみの物を許容範囲内でお持ちいただいている。	居室内のベッドとロッカーは、備え付けられている。利用者は自宅にある家具やテレビ、日用品などを自由に持ち込み、過ごしやすい生活空間を作ることができる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室を開ければ常に職員の顔が見られる環境。死角の居室もあるが声かけすればすぐに職員が対応できるようにしている。トイレや居室にも目印などをつけ分かりやすく整備している。		